

令和5年度 第1回 静岡市発達障害者支援地域協議会会議録

第1 日 時 令和5年8月7日（水） 午後1時30分～午後3時00分

第2 場 所 駿河区役所3階 大会議室

第3 出席者

（委員）

大塚玲委員（会長）、岩田真喜子委員、佐藤博司委員、  
早川恵子委員、内田雅子委員、名倉美紀委員、大石立子委員、  
前島恵美委員、石原憲委員、吉澤純委員、森竹高裕委員、  
井島秀樹委員、中原美華委員、木林薫子委員

（事務局）

松田参与兼障害福祉企画課長、神田障害者支援推進課長、  
谷口こころの健康センター事務長、野ヶ山精神保健福祉課長、  
斎藤子ども園課長、松下参与兼子ども家庭課長、  
大石児童相談所長、寺尾特別支援教育センター所長、  
静岡市発達障害者支援センター稲葉主幹、杉本副主任、  
福田副主任

第4 欠席者 五條智久委員

第5 傍聴者 一般傍聴者 1名  
報道機関 0社

第6 次 第

- 1 開 会
- 2 挨 拶
- 3 報告事項
- (1) 静岡市発達障害者支援センターきらり活動報告
- (2) アセスメントツールトライアルについて報告
- 4 協議事項
- 静岡市と発達障害者支援センターきらりの発達障害者支援について
- (1) 幼児期「きらり」の支援について
- (2) 発達早期支援事業について
- (3) ペアレントメンター事業について
- (4) 静岡県立大学 出張窓口相談事業について
- 5 今後の検討事項及び全体を通しての意見交換
- 6 閉会

#### 次第4 静岡市と発達障害者支援センターきらりの発達障害者支援について

##### (1) 幼児期「きりり」の支援について

(大塚会長)

ただいまのご説明に対しまして、ご意見・ご質問があればお願いいたします。

(木林委員)

きらりの発達障害支援事業に2年ほど参加できていて、人員が足りないのか2年に1回になっています。参加できない年には、年に2回ほどきらりの先生が来てくださるのですが、そこでのじいろハンドブックを紹介していただきました。にじいろハンドブックの内容が、お母さま方に寄り添っていただけてすごくいいということを感じたんですが、やはり冊子の数が足りないということを先生方がおっしゃっていました。もうちょっと普及するために、色々な機会に置いてみたらどうか、というのが1点です。

それから、就園に向けて・就学に向けて、2点気になるのですが、いこいの家さんやうみのこセンターさんに行っていらっしゃる方は、就園に向けて相談に乗ってくださる方がいらっしゃるのですが、にじいろハンドブックにも載っています通り、公立は15%発達障害のお子さんを受け入れるということで、私立は要相談という形になっているんです。そうすると、実際にいくつも電話したけれども、発達障害があるということだけで断られているというお母さまがとても多くて、そのときのサポートをしていただけるコーディネーターさんのような方がいらっしゃったらいいなととても感じております。小学校の就学に関して、同じような形で特別教育支援センターさんが、相談希望が多すぎて、我々も説明するのに毎回同じ内容を説明しなければならないんです。が、いこいの家さんやうみのこセンターさん等の教室に行っていらっしゃる方は就学に向けての説明会が行われていて、しかしそれだとグレー、真ん中の位置にいらっしゃる方が毎年困るんです。そういう意味で毎回、医療的ケア児のコーディネーターさんのように間に入ってくださる方がいらっしゃるといいと思っています。きらりの先生方の活動はとても素晴らしいんですが、そういった点がこれからの課題かと思います。

(大塚会長)

ありがとうございます。3点のご意見がございましたが、事務局からコメントはございますか。

(事務局)

とても参考になるご意見でした。こちらは関係各課との調整も必要かと思っておりますので、課題として関係課と共有し、解決に取り組んでいきたいと思っております。ありがとうございます。

(大塚会長)

他にございますでしょうか。

(中原委員)

保育園関係のお子さんたちは、1歳半検診や3歳検診でご指摘をいただいたりして、それをきっかけに支援が進むというケースも多いんですが、あそびのひろば、ぱすてるひろばの認識が私たち私立の保育園・こども園では薄いんです。この辺りの活動や起用されている人数、割合等を教えていただけると参考になるので、教えてください。

(事務局)

令和4年度的人数がございますので、お伝えいたします。

資料3をご覧ください。資料3にあそびのひろば・ぱすてるひろばの実績を載せておりません。登録者数があそびのひろばが275名、修了者が39名、下記相談機関を紹介したのが224名という内訳になっております。ぱすてるひろばでは、登録者210名、修了者184名となっております。そして、定員があります。現在は定員より多く受け入れて実施している状況ですが、定員は1か所10組で、各区2か所の計6か所で実施しております。こちら課題にも載せていますが、支援の場が足りないという現状がありますので、開催か所数を増やせるように対応をしているところでございます。また、あそびのひろばとぱすてるひろばの事業内容については、後ほど説明いたします。

(大塚会長)

他にいかがでしょうか。

## (2) 発達早期支援事業について

(大塚会長)

ただいまのご説明につきまして、ご意見やご質問がありましたらお願いいたします。

(木林委員)

あそびのひろばとぱすてるひろばさんに参加するのに、こども園さんに行っていらっしゃるお子さんで0～2歳の子は、参加できないんですか。うちも小規模でやっているんですが、そうした子たちが園に在園してしまうと、あそびのひろばに行っていないような、集団の生活をする、もうそういう支援はなくなると思うんですが、いかがでしょうか。

(事務局)

あそびのひろばとぱすてるひろばには、並行して通っていけないという決まりはないのですが、平日の午前中に開催しておりますので、保護者の中にも保育園に入選しているので

通えないと言う方も多いです。

(木林委員)

そうだと思いますが、0歳から預かっている身としますと、働くお母さま方のお子さんでも、療育が必要な方が多くなっているんです。そういうときに、3歳くらいになると、療育機関との連携ができてくるんですが、結局1歳～3歳の間が空白になってしまっている働くお母さま方も多いので、困っています。先ほどもどなたかがおっしゃったのは、そういうことだと思います。

(事務局)

そういうときにコーディネートしてくれる方がいると、スムーズにどちらも通えるということですね。かしこまりました。

(大塚会長)

他にいかがでしょうか。

(早川委員)

あそびのひろばとぱすてるひろばの実績で、下記相談機関に含まれているいこいの家ですが、あそびのひろばから24名、ぱすてるひろばから41名、合計65名を紹介していただいたんですが、これが2歳になったお子さんの数だけで65名ということで、資料3の3次支援の場という中で、受給者証が必要ないいこいの家の親子教室と、清水のうみのこセンターさんは、そういう意味ではハードルが低いというか、お子さんは受給者証を取らなくてもいいので通いやすいということをやっているんですが、ぱすてるひろばとあそびのひろばを増やすのであれば、3次支援も増やしてもらわないと、いこいの家もいっぱい、月齢ごとでどんどん増えるものですから、年度末にはもういっぱいになってしまって、なるべくお申込みがあったときに受けたいんですが、1月から3月になると教室に入りきらなくなってしまうのと、毎週金曜日にお受けしているんですが、月曜日や火曜日に回数を増やしてもなお、受けきれないという形になっていますので、この辺りの支援を増やしていただきたいと思っています。

(事務局)

あそびのひろば・ぱすてるひろばのその後の支援に何が必要かということも、具体的におっしゃっていただきありがたいです。今後の施策の参考にします。ありがとうございます。

(大塚会長)

他にいかがでしょうか。

(内田委員)

今、早川委員がおっしゃったように、いこいの家さん等を紹介していただいているんですが、うみのこセンターでも受けきれていないのが現状です。あそびのひろばやぱすてるひろばを増やす前に、3次療育の場をもう少し充実させていただければと思います。あそびのひろば・ぱすてるひろばからご紹介いただいたときに、うみのこセンターでも面接をさせていただいているんですが、紹介していただいたその方の想いと、うみのこセンターで面接をさせていただいた段階でのお子さんの様子であったり、保護者の様子であったりとか、事業所の方は、うみのこセンターで療育を受けてほしいと思ってご紹介いただくんですが、うみのこセンターで実際に療育を受けているお子さんと比較することは難しいんですが、実際に療育を受けている方をベースに考えたときに、本当にお子さんが3次療育を受ける必要があるのかという判断に、とても迷うときがあります。その中でもどんなお子さんが3次療育が必要になるのか、どこでどのような基準で判断をするのかというのがちょっとわからないんですが、その辺りを教えていただければと思います。

(事務局)

共通のシートを使って、その子をどう次の支援先に繋ぐかというのを、事業者がアセスメントしているのですが、実際のところ、事業者間でも事業者ごとの色が出ていたり、差があったりしますので、どうしたらいいか困っているという声も聞きます。例えば、自分たちの事業所では専門的な療育は必要ないと判断した子と似たような特徴のお子さんが、他の事業所では次の専門機関に繋がっていたなど、事業開始から5年経ったところで、出口支援がバラバラになってきているという状況もありますので、この件に関しては、連絡会で基準を確認し、今の基準ではやりにくいということでしたら、専門の先生等に相談して、事業所も分かりやすく、事業が行いやすいような基準を定めたいと思っています。内田委員がおっしゃったような状況は、事業者側からも聞いているので、フォローと改善が必要だと考えているところです。

(大塚会長)

他にいかがでしょうか。

(岩田委員)

皆様が今お話していた内容とずれるかもしれないのですが、私がいつもこども園や幼稚園の研修をしていて、これでいいのかと思うのが、検診の場でちょっと気になる子について、保育士さんにどういう子かお伺いすると、「児童発達を利用しています」と言って、保育士さんはもうそれでOKになってしまっています。そこに通っていることがOKじゃなくて、それが適切なのか、その子の課題は何かや、その辺りの評価をちゃんとできているのかというところが気になっていたのも、それが今日来てくださっている障害福祉企画課さんに、その辺り、児童発達支援施設は診断書があれば通えるのですが、診断書さえ書いてしまえば、

医療とは途切れてしまっている方が結構いるので、その辺りの児童発達支援の施設を利用することと医療との関わりを、もっとはっきりした方がいいのではないかと思います。そして、先ほど木林委員からもお話があったように、保育園児は1歳～3歳まで、発達が気になるんですが、結局親も仕事で忙しくて認識が乏しい感じで、空白の期間になってしまっているということがあったので、あそびのひろば、ぱすてるひろばを利用できない子をどう取りこぼさずに3歳までの期間をどうするかということがすごく大事だと思うので、自発の利用方法をちょっと見直した方がいいのではないかと気がなっているのですが、ここで発言させていただきました。

(大塚会長)

ありがとうございます。佐藤委員いかがでしょうか。

(佐藤委員)

皆様がおっしゃっているように、グレーの子たちがたくさんいると思うんですけど、それがどこまで濃くなったらぱすてるひろば等に引っ張るのかということに関しては、個人の主観が入ってしまうので、難しいと思います。話がもっとややこしくなるのは、年齢が上がれば上がるほど、発達の評価がしやすくなっていることです。だから、早期発見も大事なんですけど、3歳で捕まえるのが難しくても5歳では見つかりやすいという話もたくさんあります。なので、ちょっとでも怪しかったらぱすてるひろば等に連絡して、そこでよしとしたらよしとして、繋げられるなら繋げる等、現状そうしているとしたらそれでいいと思うんですが、それは難しいだろうと思います。

(大塚会長)

ありがとうございました。

### (3) ペアレントメンター事業について

(大塚会長)

ただいまのご説明につきまして、ご質問・ご意見等ございましたらお願いいたします。

(森竹委員)

今、ご報告がありましたにじいろ子育てハンドブックへの要望です。大変いい冊子だと感じているものですから、ぜひこの冊子が多くの方に渡るような取り組みを継続していただけるといいと思っています。先日、このハンドブックが学校にも届きまして、特別支援学級の担任が見てすぐに、これはいいものだと感じて、職員に回覧しました。私も見させていただいて、保護者の立場でわかりやすくまとめられていると感じます。関係課が多岐に渡っているのですが、まとめるのがすごく大変だったと思いますが、個々に尋ねると非常に細かいとこ

ろまで教えてくださるのですが、概要が、一保護者として子どもの成長を見通したときに、すごくわかりづらいと思います。ですが、このにじいろ子育てハンドブックだと、18歳までにどのような場所でどのような支援が得られるかという概要を掴むことができるものですから、その子の成長に合わせて今後の見通しが立てやすいということを感じました。現在、校内では学校ごと1冊ずつの配布ですが、学校の中でも多くの職員に手に取ってほしいし、関係する保護者にも見ていただきたいので、ぜひこの取り組みを続けていただいて、多くの方に目にしてほしいということを希望します。

(大塚会長)

にじいろ子育てハンドブック、非常に評判が高いようですが、もうあまり残部がないということでしょうか。

(事務局)

そうですね。今日ここにいらっしゃった方々のご協力でハンドブックが完成したんですが、そのときに量を見誤っておりまして、今もう在庫がない状況です。なので、こういったお声も多いものですから、今年度または来年度中には増刷したいと思います。また、第2巻も控えておりますので、そちらも皆様のご希望に添えるように、準備していきたいと思いません。

(大塚会長)

お願いいたします。他にいかがでしょうか。

(大石委員)

ハンドブックにはまだ目を通していなかったんですが、部数が足りないということで、ホームページでダウンロードできるというふうにお聞きしていますが、やはり冊子になっていた方が汎用性もあると思いますので、ぜひお願いしたいです。そして、私も第2巻を期待して、早く見たいと思っているので、よろしくお願いいたします。

(大塚会長)

前島委員は何かありますか。

(前島委員)

これは、私少し前にいただいたんですが、本当に中身が濃くていいものだと思うんですが、そのときから「あまりない」と言われていて、これはホームページからダウンロードするのではなく、皆に手渡しであげたいものなので、予算を取って、来年度はたくさん配れるようにしていただきたいです。

(大塚会長)

ありがとうございました。にじいろ子育てハンドブック、非常に評判が高いものなので、ぜひご検討いただけたらと思います。

(4) 静岡県立大学出張窓口について

(大塚会長)

ただいまのご説明につきまして、ご質問・ご意見等ございましたらお願いいたします。

(井島委員)

実際、送り出す高校側から見て、発達障害が疑われて学業に支障が出ていない生徒は少なからずいるという状況です。実際にそれをサポートしていただけるというのは大変ありがたいことだと思っています。その中で、2次障害というのが具体的にどのようなことが想定されているのか教えていただきたいです。

(事務局)

支援センターで2次障害として考えているのが、うつ病になってしまったり、大学には在籍しているがほとんど登校実績がなく、寮や一人暮らしの場合には引きこもって大学に行けないというケースが、きらりの相談のケースの中では時々あります。また、本人自身が相談する場所まで行けないというケースもありますので、保護者から相談をいただくこともあります。直接、困っている本人には支援として届かないという課題がありますので、大学の出張窓口で解決したいと思っています。

(井島委員)

もう1点ですが、学生室の窓口が立ち会うということはあるですか。実際、高等学校において教育相談が大変大きなウエイトを占めていて、養護教諭がそれに関わりながら担任や管理職がとても大きな役職になっています。きっと大学においても教育相談というのは必要で、その中でとても大きなウエイトを占めていると思うんですが、役割分担というのはどうされているのか教えてください。

(事務局)

県立大学では、発達障害や発達障害を抱える生徒さんへの支援は充実しているかと思っています。その中で、打ち合わせでも、大学を卒業した後の支援の継続や、福祉の制度を利用するときに、きらりの支援を活用したいということがありましたので、1つ1つ大学の関連する方と連携しながら、役割を決めているところです。

(井島委員)

私は今、県の教育委員会にいますので、教育関係者と行政や、学校関係者と行政という言い



方をするのですが、学校における教育相談というのは、その子に寄り添っている一番近くにいる教員が、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーと連携しながら当たっていくものなのですが、県立高校においても、きらりさんはいつも親身になって丁寧にしてくださいとつくづく思うんです。役割分担という言い方からすると、県立高校では教育相談はどうしても教育という立場に集中しがちで、その子の学びや性格に注目しがちで、それを社会に繋げるかとか、あるいは行政のどういうところで支援が受けられるのか、学校における教育相談では苦手な部分だからこそ、県立高校において支援していただいているのとはとてもありがたいところです。大学への広がりも、大変ありがたいことだと思っています。

(大塚会長)

他にいかがでしょうか。

(名倉委員)

私たち自閉症協会では、知的を伴う自閉症の方が大変多いのですが、自閉症に限らず発達障害を兄弟で持ち合わせているということがあります。私のお話で申し訳ないですが、息子が知的障害のある自閉症なのですが、妹は普通学級に通っています。学校では活発に見え、先生には褒められる子ではありますが、コミュニケーションや友達ということに関しては、あまり得意ではないんです。それに関しての二次障害に対する懸念なのですが、家庭や学校的生活の中でかなり意識をしないと自己肯定感というものは、発達障害児は育ちにくいんです。学校に入る目的は、受験をして合格して達成感を得られるのですが、コミュニケーションに関しては家庭環境の中で自己肯定感を育てないと、どうしても学校等でつまづいてしまって親御さんに話せない、相談できない環境になると、高校生のときにうつ病や自閉症だったのちに発覚すると行動障がい等、そういった形で違った面で反応が出てしまいます。ですので、先ほどのお話がありましたが、親御さんの方にも発達障害を持ち合わせていると、先生にお話をするのに上手に伝えられなくて、それでまた悩んでしまったりすることもあります。ですので、この冊子ですが、どうしても障がいをお持ちのお子さんに特化してしまうのですが、どこかでQRコードを読んだときに、簡単に先生方が、「こういうふうに対応をしてもらいたいと思います。」というアドバイスがあったり、冊子を読んだだけだと、読み取るのがあまり上手ではない保護者の方が、長文で書かれると何を言っているのかわからないし、先生側が求めている、親御さんがこういうことを聞きたいんだということを簡素化して、質問しやすいようなものがあると、発達障害のある親御さんにとっても、先生方にとっても理解がしやすく、発達障害のある方の支援方法を、例えば、自閉症だと視覚支援が有効ですが、誰にとっても見やすい支援というもの、親御さんに対する支援を工夫してもらおうと、子どもの支援にも繋がると思います。よろしく願いいたします。

(大塚会長)

他にいかがでしょうか。

## 次第5 今後の検討事項及び全体を通しての意見交換

(前島委員)

皆様のお手元に、「しずおか♡おでんジャー」のリーフレットを配布させていただきました。育成会では知的障害・発達障害のある子どもを持っている親として、周りの人に障がいについて理解してもらえると嬉しいという意見で一致しました。静岡市第4次総合計画の健康福祉分野の政策で、障がいのある人とない人の地域の共生が進んでいると思う人の割合が、障がいのある方が11.5%、ない地域は16%のところを、令和8年度には、障がいのある方が21%、ない人が23%に、令和12年には30%にするという計画がなされています。その施策として、権利や意識の尊重できる情勢、障がいへの理解を深める心のバリアフリーの促進が挙げられています。以前より、私たち育成会では静岡おでんジャーというキャラバンを立ち上げ、発達障害や知的障害のことを親の気持ちで伝える啓発活動を行っていることは、以前よりここでお伝えしている通りです。清水の育成会さんはもっと前からやっています。育成会の中で、今一番力を入れている活動と言ってもいいと思います。私の息子は32歳になりましたが、このおでんジャーの特性説明を聞いて、プールは好きなのに何故手を持って手洗いを何千回教えても身に付かなかったのかがわかりました。心のバリアフリーに、清水の育成会さんと私たちのキャラバン隊を、活用していただきたいと思います。今できる一番の方法だと思っています。疑似体験・寸劇・特性説明、親の気持ちを聞いていただいたりして、涙あり、笑いありの飽きない内容になっています。公演相手の対象によって内容を変えています。これまで、幼稚園の先生、民生委員さん、福祉事業所の支援者さん、きらりさんのペアレントメンター養成講座、理容学校等、地域の皆様に見ていただけてきました。コロナ前に、小学校に1校、福祉教育に行きました。去年は2校、社協さんやご覧になった民生委員さん等の協力で、今年はずでに2校から講演依頼をいただいています。毎回、涙が出るほど嬉しい子どもたちの感想をいただいています。今まで、小学校の福祉教育では、見た目もわかりやすく疑似体験もしやすい盲導犬や車椅子といったものが、多く取り上げられて来たかと思います。なので、このキャラバン隊もぜひ取り上げていただきたいと思います。校長会や園長会で、公演を見ていただくことはできないでしょうか。失礼かもしれませんが、先生方の中にはもっと理解してほしいと思う方は少なくありません。私は学校を卒業し、保母として保育園で10年間働きました。1年目に障害児指定園に配属されましたが、学校でも小さいときから周りにはそういう方はいなくて、学校の実習で初めて障がいを持った方と接した経験しかなく、戸惑いました。なので、先生方にもぜひご覧いただきたいと思いません。お医者さんでも障がい特性を理解してもらえないトラブルはよく耳にします。うちの息子も小学校3年のときに、お医者さんでトラブルがありました。校長会や園長会だけではなく、医師会、発達障害の方を持つ保護者さん・会社さんにも呼んでいただきたいと思います。ということで、この協議会で公演を見ていただくことはできませんでしょうか。短時間でも構いません。

もう1つ、メンバーはボランティアでやっていますが、機材や材料を買ったり、公演のために生涯学習センターをお借りして打ち合わせや練習をしているので、公演料をいただいています。広島県には県に窓口があり、公演をやってほしいことをそこに依頼し、そこから育成会に連絡が来て、公演料もいただけるということです。名古屋も同様の仕組みがあるようです。今は、私たちの地道なPRと、「見てよかった」と思ってくださった方が学校の先生にかけあったりという形でやっています。市が間に入って、広報や募集をして公演依頼を受け付け、出演料を出していただけるような仕組みがあれば、もっと多くの市民の方に見ていただけるようになるんじゃないかと思っています。私たちは親として、発達障害や知的障害への理解が広がって、増加している発達障害の方への理解が広がるとありがたいと思っています。直接的なことではないですが、市民の意識を少しずつ上げていきたいと思っています。